

令和6年度「釧路・根室地域 食のブランド・ステップアップ相談会」開催要領

1 目 的

釧路・根室管内の地域資源を活用した食品を製造する地域の食品製造業者や生産者が、道内外のバイヤーなど食の専門家から商品開発、商品改良や販路開拓などについて直接アドバイスを受ける相談を開催し、釧路・根室産食品の磨き上げによる付加価値の向上及び販路拡大を促進する。

なお、本相談会は、札幌市等主催・釧路市共催の「卸売キャラバン隊商談会 in 釧路」と同時開催とする。

2 日 時

令和6年（2024年）10月30日（水）13：30 ～ 17：00（予定）

※参加事業者数により、開催時間を調整する。

3 場 所

釧路センチュリーキャッスルホテル 2階 平安の間 （釧路市大川町2丁目5）

4 主 催

北海道釧路総合振興局、北海道根室振興局

5 共 催

株式会社北洋銀行

6 協 力

札幌市、釧路市

7 参加対象者 15社程度

- （1）釧路・根室地域の農畜水産物生産者・団体等
- （2）釧路・根室地域の食品製造・加工業者等

8 招へいする食の専門家

食のサポーター、道内外のバイヤー、経営相談等 8名（予定）

9 内 容

- （1）形 式：事前に決定したマッチングスケジュールによる個別相談形式
- （2）時 間：1コマ30分程度（準備含む。） 1社当たり3コマ程度
- （3）相談内容：商品開発・改良、販路開拓、味付け、パッケージデザイン、価格商品コンセプト、6次産業化、経営相談、各種支援等

令和6年度「釧路・根室地域 食のブランド・ステップアップ相談会」参加要領

1 対象商品

- (1) 釧路・根室地域で生産・製造された乳製品・農産・畜産・水産物
- (2) 上記(1)の加工品で食料品全般(菓子、飲料、酒類を含む)
- (3) その他、釧路・根室産品として認められる食料品全般(菓子、飲料、酒類を含む)

2 対象企業

上記対象商品の生産・製造等を行っている管内企業、団体、個人

3 参加費用

無料(商品搬送費、試食品等提供費は、参加者負担となります。)

4 商品の説明と試食品等の提供

バイヤー等に対して自社商品の説明とともに、試食品、試飲品等を提供し、課題や今後の展開などについて相談を行ってください。

5 調理を要する試食品等について

調理を要する試食品等については、消毒等を徹底した上で、会場内調理スペースにて休憩時間等を利用し、相談開始時間までに準備を完了してください。

なお、電子レンジは会場内にありますが、その他電子調理器等使用する場合は必ず事前に事務局にご相談願います。

※電気機器以外の加熱機器(火気)は使用禁止です。

(催事開場(準備開始)は13:00からを予定しています。)

6 その他

- (1) 試食等に使用する消耗品(紙皿、紙コップ、割り箸、爪楊枝、ティッシュ、ゴミ袋等)は各参加者で用意してください。
- (2) においの強いもの、油はね等床が汚れる恐れのあるものについては、ご遠慮ください。
- (3) ゴミは各参加者でお持ち帰りください。
- (4) 試食品の調理及び提供の際は、消毒等の徹底をお願いします。
- (5) 申込期間終了後、事務局で専門家と参加者のマッチングを行います。
当日の相談スケジュールが確定次第、別途お知らせいたします。